【糸島の歴史解説図録 3】

糸島の八十八ヶ所信仰

糸島市立志摩歴史資料館

はじめに

八十八ヶ所とは、一般にも広く知られる信仰であり、元来は弘法大師空海にまつわる四国霊場が始まりで、最も有名です。四国巡礼は、信仰だけでなく観光要素なども持ち合わせるため、昔から人々の支持を得てきました。その人気から、霊場巡礼のシステムは地方に移されるようになり、今では全国に八十八ヶ所が見られるようになりました。

糸島地方でも、地域に佇む小さな仏堂に八十八ヶ所の扁額が掲げられています。しかし、近年、これらの消失や汚損が見受けられるようになり、このままでは八十八ヶ所信仰の有様が分からなくなることが危惧されました。

そこで、令和元年度事業として、市内の八十八ヶ所の全体像を把握することと、調査成果を企画展として披露することを目的として、志摩歴史資料館が主体となり、市内の八十八ヶ所霊場の調査を実施しました。

調査の結果、過去には旧糸島郡内全域に複数の八十八ヶ所が存在していたことが分かりました。ところが、開設の目的や経緯すら忘れ去られ、完全に復元できる八十八ヶ所はないのが現状です。

今回の調査において、すべての霊場を把握できた訳ではありませんが、これを機会に八十八ヶ所を糸島の近代史の要素の一つとして捉え、今後も資料を蓄積することで忘れ去られようとしている地域史の一端を発掘していきたいと考えます。

令和三年三月三十一日

糸島市立志摩歴史資料館
館長　角　浩行

凡例

一　本書は令和元年度事業として志摩歴史資料館が行った糸島市内の八十八ヶ所の調査の成果をまとめたものである。

二　文中「巡拝」は、糸島地方の八十八ヶ所を巡ること、「巡礼」は四国霊場を初めとしたその他の八十八ヶ所を巡ることとして区別している。

三　文中「扁額」は、八十八ヶ所霊場であることを示す額のことを指す。

四　文中「霊場」は扁額が掲げられる建造物のことを指す。霊場が一つの八十八ヶ所を構成するその範囲を「霊場域」と表現する。

五　八十八ヶ所名は、扁額等に明記されていない限り、便宜上、仮称としている。

六　明治時代以降の奉納者等の個人名は、個人情報保護の観点から明記しない。

七　本書を執筆するにあたり、多くの方々にご理解とご協力をいただいた。ここに感謝の意を表す。

八　本書の執筆、編集は河村裕一郎が行った。

序章　糸島地方における八十八ヶ所信仰の様相

一　糸島からの四国遍路―庶民の八十八ヶ所―

八十八ヶ所とは、弘法大師空海信仰の一つで、四国における空海の修行地が基となり、時期は定かではないが、その地を辿るようになったことが当信仰の始まりと考えられている。

四国霊場は最大の巡礼地であり、八十八の霊場を巡る形になったのは江戸時代中期以降とされる。また、道標の整備やお接待など、巡礼者である「お遍路さん」を取り巻く環境は四国独特の文化として定着した。

四国霊場の巡礼は江戸時代から人気で、交通基盤が発達する近代以降は観光要素も取り入れられ、全国からお遍路さんが四国へ訪れるようになる。

糸島にも明治時代の四国霊場巡礼の資料が残っている。市内の個人宅には明治二十五年の納経帳や納札入、納札版木などが保管されており、これが現時点で確認できる最も古い例である。

また、同宅には明治三十五年と昭和二年の四国霊場や西国三十三所、篠栗霊場などの納経帳もあり、近代における地方からの巡礼の資料として貴重なものとなっている。

1 納札入（個人蔵）　納札の紙や版木、その他必要なものを入れた。

2 納札版木（個人蔵）
□治　年　同行　人
奉納四國八拾八個所拝禮
□前国志摩郡桜井村

3 明治二十五年納経帳（個人蔵）
四国霊場一番札所 霊山寺の御朱印

4 篠栗霊場（糟屋郡篠栗町）の道標

5 六ツ嶽四国霊場第一番札所　長谷寺（鞍手郡鞍手町）

二　地方の八十八ヶ所

近代になって間もないころの糸島にもお遍路さんが存在するほど、四国巡礼は人々に支持され、全国に知られていた。やがて四国霊場は、熱心な信者などによりその形態と方法をそのまま地方に移植されるようになり、日本中に「〇〇八十八ヶ所」といった霊場が見られるようになる。

四国霊場を模した霊場は「新四国」と名付けられることが多く、対して四国霊場を「本四国」と呼称することもある。

場所によっては本四国の各霊場の土砂を勧請した本格的な霊場もある。この場合、「お砂踏み」といって、本四国の霊場を参拝したのと同じ功徳を得られるものとされる。

近辺で本格的に本四国を勧請した霊場に、篠栗四国霊場（糟屋郡篠栗町）がある。一人の尼僧の志を藤木藤助が受け継ぎ、嘉永五年、四国の全霊場から土を持ち帰り、篠栗の各霊場に納めて、「篠栗四国霊場」は開場した。

このように、各地に独自の八十八ヶ所が開設されていった。

6 北九州新四国霊場第七拾五番（北九州市八幡東区）

第五章 糸島西部の霊場

一 福吉准四國、福吉八十八ヶ所

103 福吉准四國第一番札所（糸島市二丈福井）

104 准四國札處　永見寺（糸島市二丈鹿家）

105 「福吉八十八ヶ所」幟（糸島市二丈福井）

二丈佐波の堂に「昭和三年十月 福吉准四國第一番札所」の扁額があり、この八十八ヶ所名ではこれが唯一のものである。しかし、「福吉八十八ヶ所」の幟や、「福吉西国第十九番札所」の額がある堂があることから、二丈福吉地区以西に霊場域がある八十八ヶ所と思われる。

鹿家に「准四国札處」の額があるが、「霊場」ではなく「札所」とあるので、後述の「准四國霊場」ではなく、この福吉准四國の範疇に入るかもしれない。

開設者は分かっているが、意図や経緯は伝わっていない。

106 福吉西国第十九番札所
しらみ口地蔵（糸島市二丈福井）

二 准四國霊場

107 准四國霊場（糸島市二丈浜窪）

108 准四國霊場（糸島市二丈深江）

現時点で浜窪と深江の二か所でしか確認されていない。額には本尊名とその真言を記すのみで、霊場番号はない。

このことから、准四國霊場とあるものの、八十八ヶ所として開設されたのか疑問が残る。

三 糸島札所

109 糸島第六十一番札所
（糸島市二丈上深江）

110 糸島第六十貳番札所
聖種寺（糸島市二丈深江）

二丈上深江の二か所で確認した。

八十八ヶ所名は「糸島」とだけ書かれる。これに霊場番号が記され、中央には本尊名が、左側には所在地名か寺院名が書かれる。

この二か所は番号が続いていて、「六十一番」の大日堂には「糸島西部八十八ヶ所第六十番霊場」の額もあるため、糸島新四国の初期額の一種かもしれない。

数字のずれは、霊場の改変があったのかもしれない。